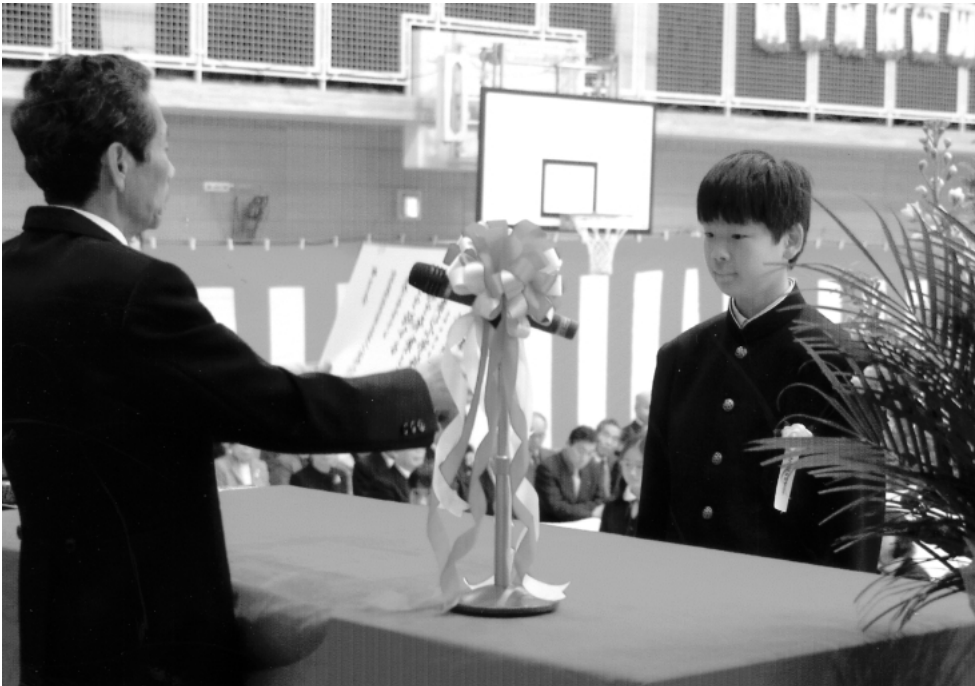


広報

こうなん



平成17年度一般会計予算	2	3
平成17年度特別会計予算		4
行財政改革による改定事項について	5	6 7
みんなで考えてみませんか協働によるまちづくり	8	9
役場事務組織変更		10
国保からのお知らせ		11
生活環境課からのお知らせ		12
トピックス		13
こちら保健師です		14
図書館だより		15
くらしの情報	16	17
すこやかさん		18

2005 April



No.387

平成17年度主要施策の概要

「暮らしいきいき江南町 ～快適環境都市～」に向けて

【単位：千円】

自然と調和した快適で安全な環境づくり

自然環境を保全・活用し、環境保全型のまちづくりを進めるとともに、安全で安心して暮らせる生活環境を実現します。

自然と調和した地域社会づくり 【410,128】	ふれあいの里整備事業 不法投棄防止対策事業 合併浄化槽設置費補助等
安全な生活環境づくり 【2,458】	交通安全施設整備
災害に強いまちづくり 【223,245】	消防組合負担金
地域での助け合いの強化 【288】	自警消防団補助

元気と安心を実感できる生活づくり

ライフステージに対応する一貫した健康づくりを支援するとともに、安心して暮らせる環境づくりを行います。

健康への意識向上 【2,764】	健康づくり・母子保健
疾病予防の充実 【25,983】	各種健診・予防接種
高齢者福祉施策 【183,705】	江南荘等の運営 介護事業の充実等
社会福祉施策 【362,966】	児童・ひとり親・障害者福祉事業
社会保障の充実 【176,514】	健康保険の充実
総合的な保健福祉の確立 【639】	機能訓練事業

明日を創造するひと・文化づくり

価値観やライフスタイルの多様化が進むなかで、町民一人ひとりの様々な活動に対応する環境・機会・組織づくりを進めていきます。

子育て支援体制の充実 【20,003】	
学校教育の充実 【93,825】	学校教育指導員配置等
生涯学習への取り組み 【2,488】	生涯学習推進事業
高度情報化社会への対応 【38,396】	
平等な社会づくり 【9,730】	人権教育推進事業
スポーツ・文化活動を通じたまちの振興 【7,380】	
まち文化を育む環境づくり 【54,668】	第2コミセン建設事業等

豊かな暮らしを支える土台づくり

まちの基盤づくりを着実に推進するとともに憩いと安らぎのある空間の創出に努め、居住環境の向上を実現します。

都市の骨格づくり 【83,450】	道路整備の推進
居住環境の向上 【194,611】	農業集落排水事業 生活道排水路の整備等
町民の心のシンボルとなる公園づくり 【20,000】	(仮称) 江南町総合公園整備事業
身近な憩いの空間づくり 【3,137】	公園維持管理等

地域に根づいた活力ある産業づくり

地域の特色を活かした農林業、住民の生活に潤いをもたらす商業、就業の場となる工業等、にぎわいと活気を生むまちの活力づくりを行います。

特色ある農産物づくり 【68,400】	農産物加工施設整備
農業基盤の強化 【71,806】	経営基盤の強化 農業排水路整備事業等
地域商業の活性化 【8,090】	

住民と行政の協働で実現するまちづくり

住民の自主的なまちづくりへの参加意識や取り組みが高まるなか、住民と行政のパートナーシップにより、より良いまちづくりを実現します。

対話の体制づくり 【6,310】	広報紙の発行等
まちづくりを楽しむ機会づくり 【2,800】	町民祭の開催 町政施行20周年・合併50周年記念式典の開催
効率的な行政体制づくり 【4,027】	住民基本台帳カード交付事業
広域行政の推進 【3,948】	

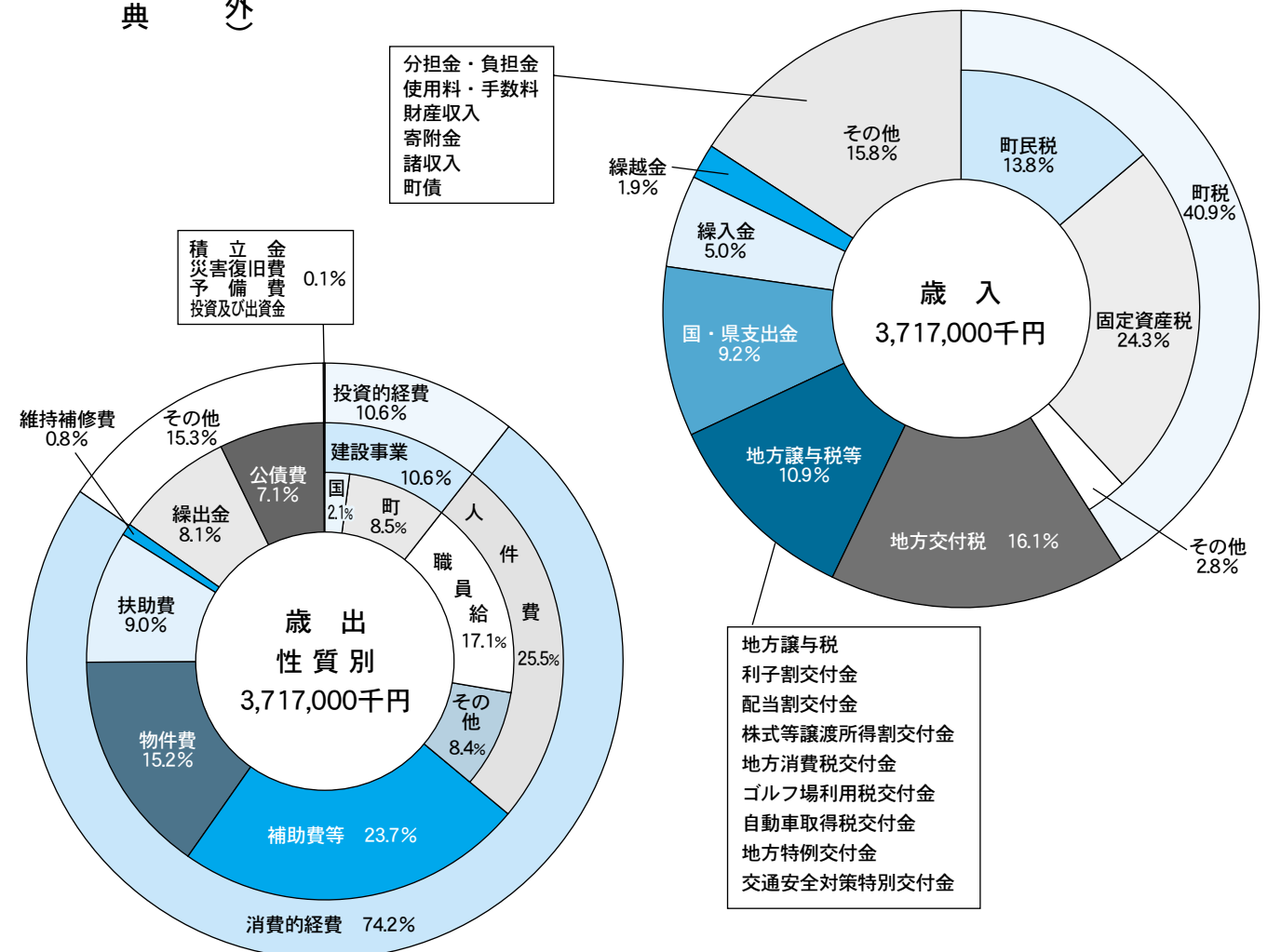
平成17年度一般会計予算

37億1,700万円

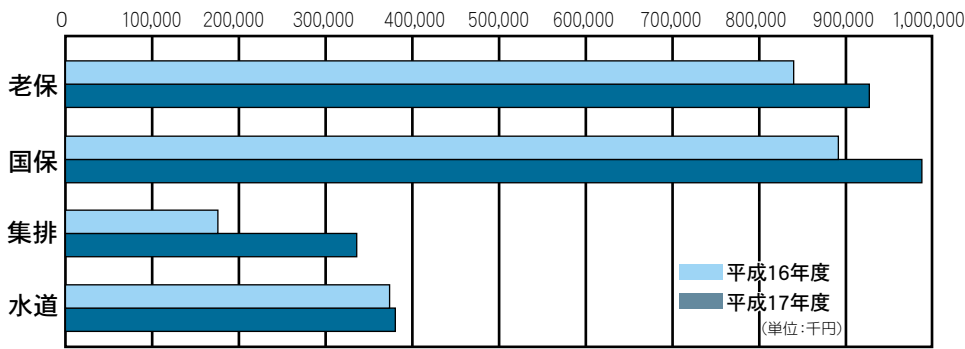
本年度の主な事業

- (仮称) 江南町総合公園整備事業
- 農産物加工施設整備事業
- 市街化区域等道排水路整備事業
- 合併浄化槽設置費補助事業
- 第二コミセン建設事業
- 教育施設整備事業(南小プール塗装工事外)
- 学校教育指導員等配置
- 町政施行二十周年・合併五十周年記念式典
- 高齢者健康づくり事業

三月の定例議会において、平成十七年度の予算が可決されました。
本年度の一般会計の総額は、三十七億一千七百万円となり、前年度に比較すると、三億六千六百万円、九.〇%の減となりました。
本年度の予算は、厳しい財政状況の中で「江南町行政財政緊急改革プラン」に基づき、実質的な改革初年度の予算として編成いたしました。



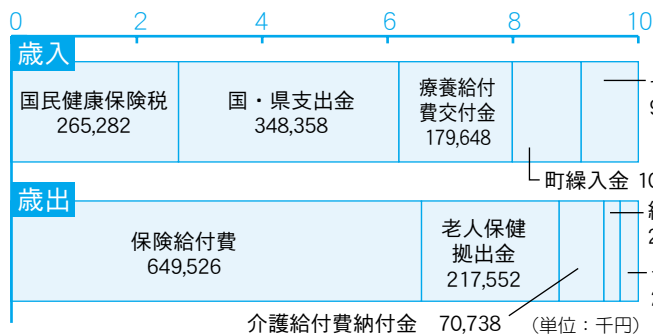
特別会計



安心して医療を受けることができるように

国民健康保険特別会計の財政は大変厳しい状況にありますが、被保険者の皆さんが安心して医療を受けることができるよう、歳入歳出それぞれ9億9,257万2千円(前年より9,576万円増)の予算を計上いたしました。

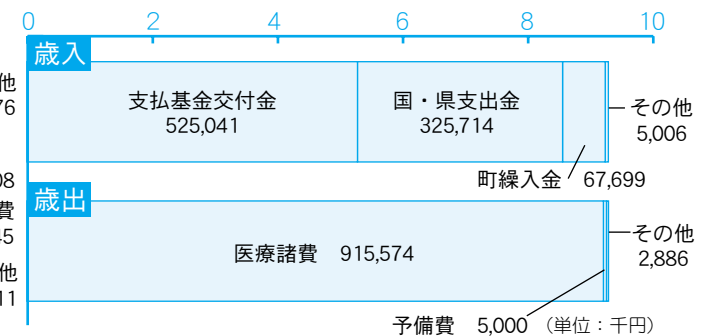
本年度の保健事業として、人間ドック、脳ドック受診費補助、医療費通知のほか新たに健康指導講習会を行います。



高齢者の健康保持と増進

老人保健特別会計については、お年寄りが健康で生きがいを持ち安心して暮らせるように、歳入歳出それぞれ9億2,346万円(前年より7,943万4千円増)の予算を計上いたしました。

医療費適正化対策として、歩く健康づくり推進事業、健康者表彰、医療費通知等を行います。



安全で安定した給水を

水道会計事業については、収益的収入3億8,819万4千円、収益的支出3億8,150万、差引669万4千円の経常利益(税込)となる見込みです。

また、資本的収入120万2千円、資本的支出1億5,265万8千円で差引不足額1億5,145万6千円は、当年度分消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補填します。

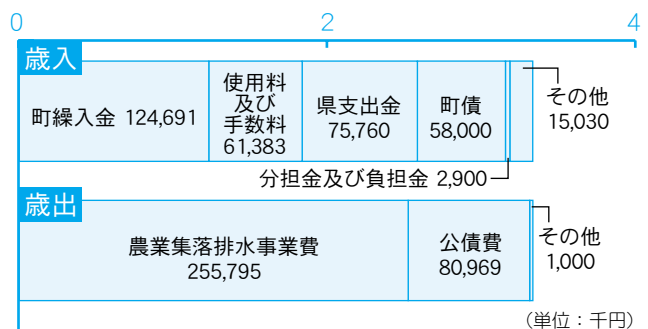
(単位:千円)

収益的収入		収益的支出	
営業収益	388,042	営業費用	314,696
営業外収益	151	営業外費用	66,603
特別利益	1	特別損失	1
合計	388,194	予備費	200
		合計	381,500
資本的収入		資本的支出	
一般会計負担金	1,200	建設改良費	89,012
国庫補助金他	2	企業債償還費	63,646
合計	1,202	合計	152,658

快適な農村環境をめざして

農業集落排水については、現在11地区が供用開始をし、順調に稼動しております。

本年度の事業内容については、樋春処理施設機能強化工事、板井処理施設全体実施設計業務、野原処理施設概要書作成業務を予定し、歳入歳出それぞれ3億3,776万4千円(前年より1億6,267万7千円増)を計上いたしました。



平成17年度水質検査計画
 詳細は、江南町ホームページ、役場窓口で見ることができます。
<http://www.town.konan.saitama.jp/>

江南町の行財政改革による 改定事項についてお知らせします。

厳しい財政状況を踏まえ、町では「行財政緊急改革プラン」を策定し、その内容は、1月号でお知らせしたとおりですが、プランに基づく各種条例の改正案が町議会3月定例会において審議、可決されました。これにより平成17年4月1日から、町民の皆様にも痛みを分け合っていただくものがありますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

人件費等の削減について

町長等特別職の給料を町長20%、助役15%、教育長10%、議員報酬を5%減額し、収入役は廃止しました。

一般職員については、職員数を前年に比べ8人削減するほか、管理職手当の20%減額、県内出張に係る日当を廃止しました。

その他、非常勤特別職の報酬額を減額改定しました。

手数料・使用料の改定について

特定の行政サービスを受ける人の負担をお願いするものです。使用料については、お住まいやお勤め場所により料金が異なる場合があります。また、減免の取り扱いについては一部を除き改定はありません。

詳しいことは各担当課又は企画財政課までお問い合わせください。

各種証明手数料

住民票の写しの交付手数料や税に関する証明など、今まで150円の負担をいただいていた手数料を200円に改定したのをはじめ、住民票の閲覧手数料を1,600円に改定しました。主なものは下表のとおりです。

納税及び賦課に関する証明手数料	1枚につき	200円
住民票の写しの交付手数料	世帯一部の写し	200円
住民票の閲覧手数料	閲覧者一人一時間につき	1,600円
印鑑に関する証明手数料	1枚につき	200円

子育て支援センター利用料

月額を7,000円に改定しました。



総合文化会館ピピア使用料

利用時間帯、利用する部屋などで料金は異なりますが、下表のとおり改定しました。

総合文化会館ピピア使用料

(単位：円)

区 分		時 間 区 分				備 考
		9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:30	9:00～21:30	
ホール	平 日	20,000	25,000	35,000	65,000	改定は ありま せん
	土・日・休日	25,000	30,000	45,000	85,000	
ホール（可動部分）		2,000	2,000	2,000	5,000	
リハーサル室・楽屋		1,000	1,000	1,000	2,000	
音響反射板		4,000	4,000	4,000	10,000	
グランドピアノ（ホール用）		4,000	4,000	4,000	10,000	
グランドピアノ（リハーサル室用）		1,500	1,500	1,500	4,000	

※ 準備、練習のためホールを使用する場合は、所定の使用料の80%とします。

個人を対象とした給付の改定について

敬老祝金

毎年9月に支給していましたが、毎年の支給を廃止し、今年度より敬老祝金として、下記に該当するかたに支給することとなりました。

- 9月1日現在、引き続き6ヶ月以上江南町に住居登録があり、お住まいのかた（施設に入所されているかたは除きます）で、9月1日現在、77歳、88歳、99歳のかた。
支給金額は77歳1万円、88歳2万円、99歳3万円です。



在宅介護報償金

今年度より月額1万円の支給に改定しました。

ねたきり老人等手当

該当者を次のとおり改定しました。

- 疾病等で常時寝たきりの状態又はこれに準ずるかた、又は重度の痴呆で、これらの状態が6ヶ月以上継続しているかた（施設に入所しているかたは除きます）。
- 上記に該当するかたで属する世帯の生計の中心となるかたの前年の所得について住民税が課税されていないかた

在宅重度心身障害者対策費

支援費によるサービスの充実で対応するため廃止しました。

詳しいことは福祉課にお問い合わせください。

江南町立幼稚園保育料

年間6万円（月額5,000円）に改定しました。



江南町運動公園

半日1,100円、全日2,200円 但し町内在住在勤のかたは無料です。

運動公園夜間照明

1時間2,200円、1時間を超えると1時間毎に1,100円加算します。

町民体育館使用料

利用時間帯や利用する部屋により異なりますが、料金表を下表のとおり改定しました。

町民体育館使用料

(単位：円)

区 分		時 間 区 分			
		9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～21:30	全日9:00～21:30
入場料を徴収しない場合	体育活動	2,100	2,600	5,200	11,000
	その他	5,200	11,000	22,000	44,000
入場料を徴収する場合	体育活動	5,200	11,000	22,000	44,000
	その他	11,000	22,000	33,000	66,000
放送用具一式		1,500			
会 議 室		500	600	1,200	2,300
和 室		500	600	1,200	2,300
一般開放日に 使用する場合	小中学生1人につき	50	50	100	
	一 般	100	100	150	

勤労福祉センター

町内の勤労者の方などは無料ですが、料金表を下表のとおり改定しました。

勤労福祉センター使用料

(単位：円)

区 分	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～17:00	13:00～21:00	9:00～21:00
講習室	1,100	1,300	1,400	2,300	2,600	3,600
研修室	600	700	800	1,200	1,200	1,900
和 室	600	700	800	1,200	1,200	1,900

※講習室を2分して使用した場合は半額

農業集落排水使用料

基本使用料（一世帯あたり月額）及び人数割使用料（居住人員一人あたり月額）を下表のとおり改定しました。

基本使用料	月額2,500円
人数割使用料	月額 500円

事業所における使用料も同様に改定しました。

どのようなものが「協働」なの？

現在町内で行われているまちづくり事例を挙げてみました。他にもこんなことがあるよ、うちの地域でもやっているよというものがありましたら今後ご紹介していきたいと思いますので役場企画財政課までお知らせください。

☆国体開催時における町民ボランティア

国体開催中、大勢の皆様にご協力いただき、経費の削減につながっただけでなく、江南町らしいまごころのこもった運営ができました。



☆行財政緊急改革プラン町民懇話会

公募による委員さんを始め町民による懇話会を実施し、町民の目線で行財政改革に取り組む一助となりました。

☆コミュニティ協議会による町内一斉清掃

町のコミュニティ団体による呼びかけにより毎年年末に行われています。毎年多くの皆さんの参加により町内をきれいにさせていただくだけでなく、地域コミュニティが活発になる機会になっています。

☆文連フェスティバル

文化団体連合会が主体となって取り組んでいるイベントです。各サークルの成果を発表するだけでなく、広く町民の文化の醸成に寄与しています。

☆各字で取り組む祭事、コミュニティ行事等

各字で取り組まれている祭事、行事により伝統の継承やコミュニティ意識の高揚につながっています。

今後の地方自治には地域の力量や主体性が問われることとなります。

「住んでよかった、住み続けたい」と思えるまちづくりは行政任せだけではもはや実現できません。個々に知識や技能、経験を高めてきた町民と行政がよきパートナーとして連携し、それぞれの力を活かしてこそ実現できるものと考えます。

皆さんの力が必要です。



協働によるまちづくりについて、ご意見を募集します！

協働のまちづくりを進めるため、ご意見、ご要望をお寄せください。

例えば、

- ・町民ができることにはこんなことがあります！
- ・ボランティアや事業者ができることにはこんなことがあります！
- ・こんなまちづくりをしたい！
- ・みんなとこんな活動がしたい！
- ・町民、団体、事業者、行政が連携するにはこうすればいいんじゃない？
- ・まちを活性化させるためこんなアイデアがあります！
- ・行政にはこんな情報を流して欲しい！

…などなど

また、各字や団体で取り組んでいる事例についても情報をお寄せください。

今後も広報により皆さんからのご意見や情報をご紹介していくとともに、ご意見を参考にしながら江南町の益々の発展のため、協働のまちづくりをすすめていくために検討してまいります。

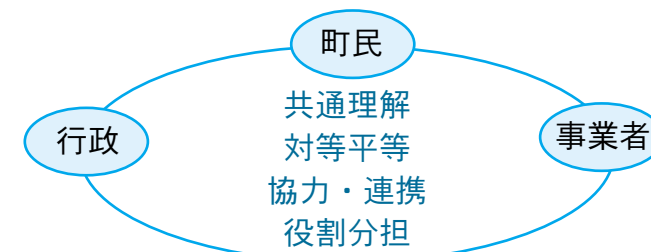
ご意見、ご要望の送付先 役場企画財政課 TEL 5 3 6 - 1 5 2 1 内線 3 2 1 FAX 5 3 6 - 2 2 7 2

eメール webmaster@town.konan.saitama.jp

みんなで考えてみませんか 協働によるまちづくり

町では行財政緊急改革プランに基づき、職員給与の抑制を始めとした経常経費の削減、皆さんに負担いただく料金の改定など、様々な行財政改革に取り組んでいますが、プランでは改革の理念の一つとして、「住民と行政の協働によるまちづくり」を掲げています。

「協働によるまちづくり」とは どんなことをいうのですか？



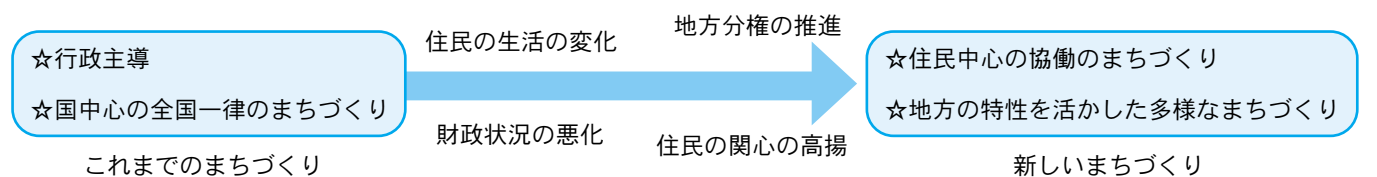
「協働」のイメージ



いままでも町民参加という形で行政の様々な分野で皆さんのご協力をいただけてきましたが、これを一歩進めて町民の皆さんや事業者と行政がそれぞれ、お互いの立場を認め合い、尊重しあいながら、対等の立場で協力して、まちの将来を考え、まちづくりを進めることを「協働によるまちづくり」といいます。

なぜ、協働のまちづくりが求められているのでしょうか？

近年、江南町だけでなく多くの自治体が行政と住民の協働のまちづくりに取り組んでいます。その理由としては、人々の意識や自治体を取り巻く環境の変化など、いくつかの要因が挙げられます。



☆地方分権の推進 国を中心に進められていた行政運営が地方独自の特色を活かした行政運営に変わりつつあります。地域で知恵を出し合う必要があります。

☆財政状況の悪化 少子高齢化、不況による税収の減少や国からの交付税等の減額などで財政運営は厳しくなっており、従来の行政サービスのあり方では限界があります。住民と行政の役割分担を見直す必要があります。

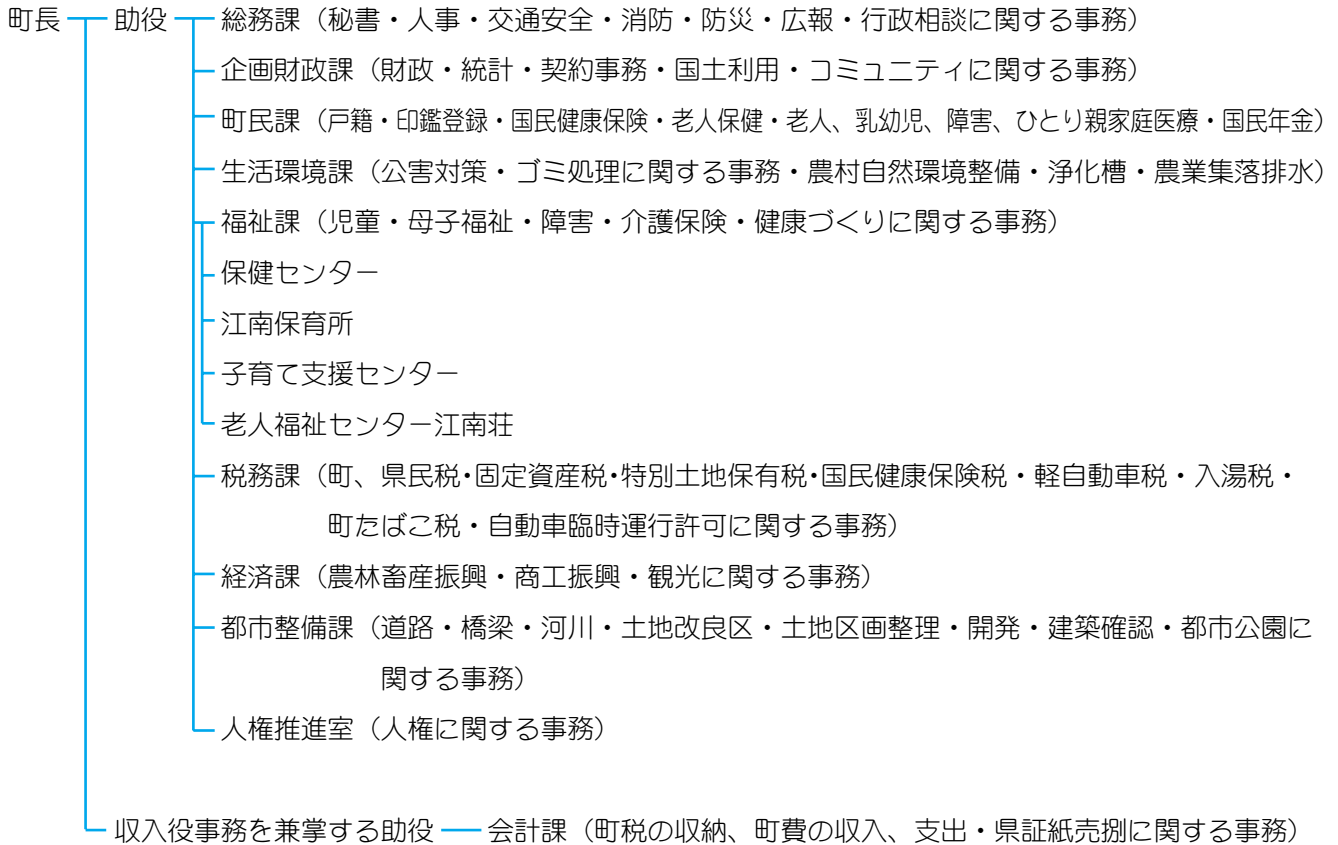
☆住民の生活の変化 核家族化・高齢者世帯の増加など住民の生活様式は多様化し、環境、福祉、教育など行政に対するニーズが多様化しています。より細やかなニーズに対応するため、事業者、ボランティアなど行政以外の対応、又は連携による対応も検討する必要があります。

☆住民の関心の高揚 情報公開請求など住民の行政への関心が高まっています。正確な情報の共有が必要です。

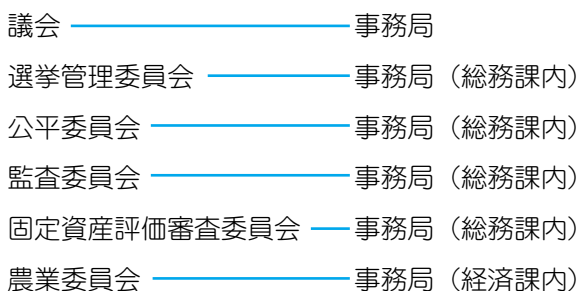
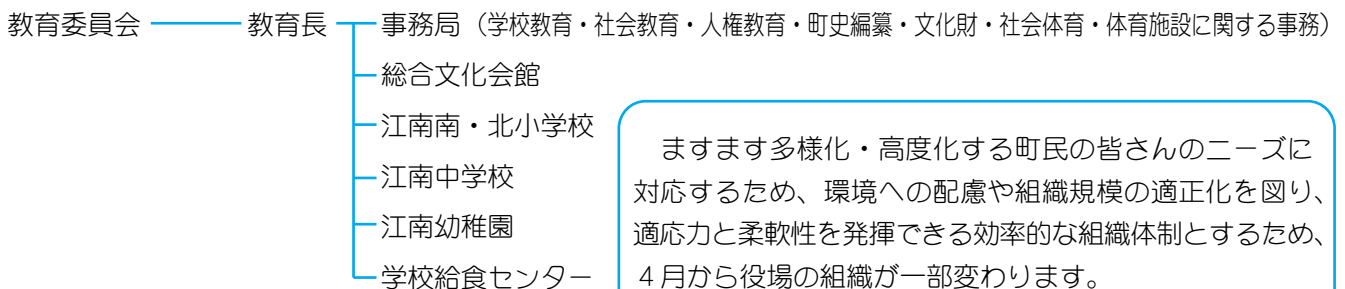
わかりやすく利用しやすい組織へ

～ 4月から役場の機構が一部変わります～

江南町行政機構図



水道事業管理者 — 水道課 (水道給排水・水道料金・水道施設維持管理・その他水道に関する事務)



ますます多様化・高度化する町民の皆さんのニーズに対応するため、環境への配慮や組織規模の適正化を図り、適応力と柔軟性を発揮できる効率的な組織体制とするため、4月から役場の組織が一部変わります。

主な改正点は次のとおりです。

- 従来都市整備課で行っていた農業集落排水事業、町民課で行っていた環境分野を統合し、生活環境課を新設しました。
- 従来福祉課で行っていた国民年金を町民課で行うことになりました。
- 従来企画財政課所管の総合文化会館が教育委員会所管になりました。
- さらなる事務の効率化を図るため、出納室が会計課になりました。
- 国民体育大会の終了に伴い、国体推進室を廃止しました。

なお、保健センター1階に事務室をおいていた社会福祉協議会が役場庁舎1階に移動しました。

国保からのお知らせ



人間ドック・脳ドック検査委託医療機関が増えます

平成17年4月1日から、人間ドック・脳ドックの検査委託医療機関に小川赤十字病院が加わり、下記の3医療機関になります。

- ・医療法人 藤和会 藤間病院 熊谷市末広 2-137 (TEL522-0600)
- ・医療法人 埼玉成恵会病院 東松山市石橋1721 (TEL0493-23-1221)
- ・小川赤十字病院 小川町大字小川1525 (TEL0493-72-2333)

検査費

【藤間病院】

人間ドック料金 38,850円

町国保からの補助金 25,000円
自己負担金 13,850円



健康が一番だね!

【埼玉成恵会病院】

人間ドック料金 36,750円

町国保からの補助金 25,000円
自己負担金 11,750円

脳ドック料金 47,250円

町国保からの補助金 25,000円
自己負担金 22,250円

【小川赤十字病院】

人間ドック料金 36,750円

町国保からの補助金 25,000円
自己負担金 11,750円

脳ドック料金 42,000円

町国保からの補助金 25,000円
自己負担金 17,000円

対象者

- 1 国保被保険者の資格を取得してから1年を経過したかた
- 2 年齢35歳以上のかた
- 3 1・2を満たしていて、前回の受診から1年以上経過したかた



申込み方法

印鑑と国保保険証を持参のうえ、役場町民課でお申込みください。

問合わせ 役場町民課国保係 TEL536-1521 内線112

町では、環境保全の一環として、 下記の補助金を交付しています。

合併浄化槽の設置に対する補助金制度の活用を！

○専用住宅に合併浄化槽を設置するかたに補助金を交付する制度を行っています。

- ・補助対象地域 農業集落排水処理区域を除いた区域
- ・補助金限度額
5人槽 354,000円
6～7人槽 411,000円
8～10人槽 519,000円

・補助金申請期間 4月1日から10月31日まで

(今年度は、申請件数の増加が予想されますので早めの申請をお願いします。)

・申請場所 生活環境課

※注意事項(次の場合は補助金が交付されません。)

- ・建築基準法、浄化槽法に基づく確認、審査を受けずに設置した場合
- ・補助金交付申請前に設置した場合
- ・販売目的で、合併浄化槽付専用住宅を建築した場合
- ・放流先がない場合等

家庭用生ごみ処理機の購入に対する補助金制度の活用を！

○家庭用生ごみ処理機を購入されたかたに補助金を交付する制度を行っています。

- ・対象処理機 微生物分解方式の処理機(メーカーは問いません)
- ・補助金額 購入金額の2分の1(限度額 20,000円)
- ・申請に必要なもの 領収書(金額、日付、機種名が記入したもの)、印鑑、振込先の通帳(郵便局以外)
- ・申請場所 生活環境課

平成17年度ごみカレンダーが完成しました。

3月15日に区長さんを通して配布をお願いいたしました。お手元にないかた、必要なかたは生活環境課までお願いいたします。

平成17年度版は、これまでのものと、大きさ及びカレンダーの形式が変更されています。これは、経費を削減しながら見やすいように工夫したことによるものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

ゴミの出し方について

最近、収集できないゴミや収集日でない日にゴミを出すかたがいます。

家庭ごみの収集につきましては、分別収集を行っていますので、もう一度カレンダーをご確認いただき、ご協力をお願いします。

また、新聞紙やアルミ缶等の資源ゴミの収益は町の財源となります。資源ゴミの持ち去りを見かけましたら、ご連絡ください。

※環境に関することでお気付きの点がありましたら、各区の環境衛生委員が生活環境課までご連絡ください。

トピックス

柔道教室

2月28日より3月19日までの間の9日間、江南町柔道場において主に幼稚園・保育園児や小学校低学年を対象とした柔道教室が開催されました。子どもたちにとっては、畳の上で正座したり転がったりするのは普段あまりないことでしょう。柔道愛好会の先生のやさしい指導を受け、みんな新鮮な柔道体験をしました。教室に参加した子どもたちの中には女の子も多く、ひよっとすると未来の“やわらちゃん”が誕生するかもしれません。



春季グラウンドゴルフ大会

3月13日(日)、運動公園においてグラウンドゴルフ協会の平成16年度春季グラウンドゴルフ大会が開催されました。あいにく真冬のような寒い日となりましたが、総勢158名の参加者の皆さんは寒さを吹き飛ばすようにはつらつとプレーされていました。優勝は関口公平さん、第二位は湯本栄さん、第三位は小松原高夫さんという結果でした。なお、この大会で上位に入られたかたは6月に予定されています大里郡の大会に選手として出場していただく予定です。

ノロウイルスによる感染症・食中毒に気をつけましょう！

ノロウイルスとは、人が感染すると下痢、おう吐等を引き起こすウイルスの一つです。11月～4月が発症のピークですので、まだまだ注意が必要です。ノロウイルスに対する正しい知識を持って予防しましょう。

●ノロウイルスに感染すると？

感染して1～2日後に、吐き気、おう吐、腹痛、下痢、発熱などの症状がでます。一般的に症状は軽いことが多く、ほとんどの場合2～3日で治りますが、高齢者や幼児など抵抗力の弱いかたでは重症になることもあります。

初期症状は、風邪と間違えやすいので注意が必要です。感染が疑われたら、医師の診察を受けましょう。

●一般的に感染の原因として、次のケースが考えられます。

- (1)ノロウイルスの汚染されていた貝類(特にカキなど2枚貝に多い)を、生あるいは十分に加熱しないで食べた場合。
- (2)食品を取り扱う人(家庭で調理する人も含む)が感染しており、その人を介して汚染した食品を食べた場合。
- (3)患者の便や吐物から二次感染した場合。

また、家庭や共同生活施設など、人同士の接触する機会が多いところで、人から人へ直接感染するケースもあると言われて います。

●予防するための注意

- (1)手指や調理器具は、十分に洗浄消毒しましょう。
- (2)カキなどの二枚貝の生食はできるだけ避けましょう。
- (3)患者の便や吐物の処理に注意しましょう。
- (4)入浴による二次感染に注意しましょう。

こちら保健師です

検診を受けましょう



17年度基本健康診査 各種がん検診日程

17年度の基本健康診査・各種がん検診の日程をお知らせいたします。なお、乳・子宮がん検診につきましては、左記のとおり対象年齢等が変更になりました。

乳がん検診

マンモグラフィが40歳以上のかたになります。

なお、2年に1回となりますので今年度は奇数月生まれのかたが対象です。

子宮がん検診

20歳以上のかたが対象になります。個人通知は従来どおり30歳以上のかたにお出ししますので、20歳～29歳の希望者は事前に申し込みをしてください。

※45歳年齢指定人間ドック補助金制度は廃止となります。

	基本健康診査、肺がん、結核、前立腺がん	胃・大腸がん	乳・子宮がん 骨そしょう症
実施日	8月17日～8月19日 8月22日～8月25日	春季(1月～6月生) 5月9日～13日 秋季(7月～12月生) 10月3日～6日	春季(1月～6月生) 4月18日・4月25日 秋季(7月～12月生) 9月26日・9月30日
対象者	40歳以上 (前立腺がんは50歳以上)	40歳以上	乳がん 30歳以上 子宮がん 20歳以上
受付時間	午後1時～2時	午前7時15分～9時	午後0時45分～1時30分
会場	保健センター	農村センター 5月9日・10月3日 農業総合センター 5月10日・10月4日 保健センター(上記以外)	保健センター

問合せ 役場福祉課 ☎5361521(内線122)

こうなん俳句会

184

陽を追って盆梅軒に持ち出せり

中島 文恵

ボケ防止とて梅が枝に一句かな

笠原 ひさ

繕いの針の滑らか日脚延ぶ

大井 登代子

渡し場を偲ぶよすがの梅咲けり

矢崎 賢二

梅が香に道実公を偲びけり

新井 加津

澄みわたる空の青さに梅ひらく

勝田 政江

迎春花佳き名や気品ただよえり

松本 とよ

北風はげし辻の御幣を千切りゆき

新井 政男

白梅の咲き満ち空の青さかな

関口 進

梅の香の中に合格通知来る

宅森 清次

夜の梅一つひとつに灯を受けて

橋本 和子



～ 図書館だより ～

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④	5	6	7	8	⑨
10	⑪	12	13	14	15	16
17	⑱	⑲	20	21	22	⑳
24	㉕	26	27	28	29	㉓

- ・開館時間は午前9時～午後5時
- ・○ 休館日
- ・◇ おはなし会 午後2時30分～3時

映画鑑賞会

日時 4月9日(土)
場所 ピピアホール

午前10時～12時 (一般向け) 午後1時30分～2時30分 (子供向け)

- ・裸の大將放浪記
- ・クマのミナクロと公平じいさん
- ・ミッキーマウスと魔法の帽子
- ・花さかじいさん



- ・4月2日……子どもの本の日
- ・4月23日……子ども読書の日

作家アンデルセンの誕生日が4月2日なので、この日を「子どもの本の日」と決めました。また「子ども読書活動推進法」により4月23日が「子ども読書の日」と制定されております。ぜひこの機会に、たくさんの本に触れ、読書を楽しんでください。

< 新着CD案内 >

(曲名)	(歌手名)
・スーベニア	スピッツ
・SEVEN	綾戸 智絵
・music	オレンジレンジ
・LOVE PUNCH	大塚 愛
・SINGER FOR SINGER	MISIA
・Ivory 3	今井 美樹
・Tenorissimo	ジョン健又ツツオ
・TOKIO	TOKIO
・横顔	矢沢 永吉
・風 (ル・ヴァン)	森山 良子
・SENTIMENTAL	平井 堅

< こども読書週間 >

4月23日(土)～5月12日(木)
までこども読書週間です。



< 新着図書案内 >

一般書

(書名)	(著者名)
・グランド・フィナーレ	阿部 和重
・日暮らし 上、下	宮部 みゆき
・樋口一葉その人と作品	和泉 怜子
・男は40代に蘇る	三遊亭圓窓
・呼吸力を鍛える	西野 皓三
・100歳元気生活のススメ	日野原重明
・ボケない生活	大友 英一
・もっと大切なこと	松下 幸之助
・夜回り先生の卒業証書	水谷 修
・40歳からの自分年金づくり	戸田 昭直
・年中行事・記念日事典	学研編集部
・キャッシュカードがあぶない	柳田 邦男

児童書

(書名)	(著者名)
・かいけつゾロリたべられる	原 ゆたか
・ぼくたちの生きる理由	今西 乃子
・ほしのこルンダ	やなせたかし
・まじよのけっしん	中島 和子
・らくご長屋	岡本 和明
・ダンゴムシみつけたよ	皆越ようせい
・ズッコケ三人組の卒業式	那須 正幹
・宇宙のアルバム	森本 雅樹
・海へのいきもの	浅井ミノル
・おいしい野草	丸山 尚敏
・えもじ	谷川俊太郎
・どうぶつの手と足	河合 雅雄

問合せ 江南町立図書館
TEL 536-6303

くらしの情報 Information

議会事務局 431
 総務課 311・312・313
 企画財政課 321・322・323
 町民課 111・112・113
 生活環境課 231・232

福祉課 121・122・123・124
 税務課 151・152・153
 経済課 251・252
 都市整備課 241・242
 人権推進室 221

役場 ☎048-536-1521
 ピピア ☎048-536-6262
 図書館 ☎048-536-6303

会計課 141
 教育委員会 211・212・213・214
 水道課 161・162
 社会福祉協議会 131・132

ほしゅう

彩の国都市づくりアカデミー

～求む！景観まちづくりの担い手～
対象 まちづくりに関心のあるかた
日時 5月～平成18年2月
 10:00～16:00(全10回/毎月1回平日開催)
場所 県庁やさいたま新都心周辺
内容 ワークショップを中心に景観を主体としたまちづくりを考察・検討する
費用 9,000円

定員 80人(申込順)
申込 4月28日(木)(必着)までにはがきで、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・興味のあるまちづくりの分野を明記して、県土づくり企画室(〒330-9301所在地記入不要)まで郵送してください。

☎ 048-824-2111

グループ音楽療法の参加者募集

日時 毎月第3水曜日 13:30～15:00
 <全10回>(5月～翌3月※8月休み)
 初日は5月18日(水)
場所 寄居町 埼玉療育園
対象 大里郡市内にお住まいの障害のあるかたで10回を通して参加できる人(※ご家族のかたも一緒に参加してみてください!)

人数 10人程度
費用 無料
療法士 下川英子(日本音楽療法学会認定療法士)ほか

内容 太鼓やハルトガルキーボードなどの様々な楽器を使って合奏したり、季節ごとの唄をおりませ、グループ活動を通じて仲間どうしの交流を深めます。楽しさ重視の活動の場です。
締切り 5月16日(月)

☎ 大里障害者生活支援センター ☎528-3620

国税専門官募集

国税局や税務署において、税のコンサルタントとして法律・経済・会計等の専門的知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。採用されると税務大学校で約4ヶ月間、税法・簿記などの基礎研修を受け、その後、税務署において一定の実務経験等を経て、国税調査官・国税徴収官などに任用されます。

また、専門的知識・技能等を習得するため、約7ヶ月間の専科研修をはじめ各種の研修も予定されています。

受験資格

- 昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれのかた
- 昭和59年4月2日以降生まれのかたで次に掲げるかた

- ①大学を卒業したかた及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みのかた
- ②人事院が①に掲げるかたと同等の資格があると認めるかた

試験の程度

大学卒業程度
受付期間 4月1日(金)～4月15日(金) 消印有効(土・日は除く)

申込先 第1次試験日を所轄する国税局または国税事務所

試験日 第1次 7月12日(日)
 第2次 7月25日(月)～7月28日(木)
 (第1次試験合格通知書で指定する日)

試験地 第1次 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか
 第2次 さいたま市ほか
合格発表 第1次 7月5日(火)
最終合格 8月30日(火)

☎ 熊谷税務署総務課 ☎521-2905
 関東信越国税局人事第二課 ☎048-600-3111
 内線2095又は2097

神川げんきプラザ参加者募集

・かみかわ竹取物語

日時 5月14日(土)10:00～15日(日)12:00 (1泊2日)
内容 竹細工体験と手打ちうどん作り
対象 小中学生・保護者

定員 50名(多ければ抽選)
費用 大人3,500円、子ども3,000円
申込 4月1日から4月17日まで電話・FAXまたは電子申請でお申込みください。
 ☎ 埼玉県立神川げんきプラザ ☎0495-77-3442
 FAX0495-77-4907

大里保健医療圏

地域保健医療協議会委員募集

協議会の運営に県民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

対象 大里郡市内在住で20歳以上のかた(公務員は除く)

日時 年1回開催予定(任期は2年間)
定員 1～2名程度(書類選考後面接)

申込 4月28日(木)(必着)までに郵送かEメールで、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、作文「地域の保健医療について考えること」(800字程度、様式自由)を大里福祉保健総合センターまで提出して下さい。

☎ 大里福祉保健総合センター 〒360-0031熊谷市末広3-9-1 ☎523-2813
 Eメール: k275773@pref.saitama.lg.jp

もよおし

8020よい歯のコンクール

日時 7月14日(木)9:00～12:00
場所 熊谷市保健センター
費用 無料
内容 80歳以上(平成17年4月1日現在)で自分の歯が20本以上ある健康なかた(熊谷市・大里町・江南町在住)のうち、優良者を表彰します。(当コンクールで表彰経験のないかた)

応募方法 4月1日～6月30日までを応募期間とします。熊谷市保健センターまたは、熊谷市、大里町、江南町の(社)熊谷市歯科医師会会員各診療所にお問合わせください。事前審査を行います。

☎ 熊谷市保健センター ☎526-5737

各種無料相談

	日時	場所
行政・心配ごと相談	4月26日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
心配ごと・結婚相談	4月12日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
成人健康相談	4月12日(火) 9:30～11:30	保健センター
教育相談	原則毎週水曜日・教育委員会へ申し込みください。	

第3回茶の里・入間市オリエンテーリング大会

住民のかたがたへの体験コースを用意します。この機会に挑戦してはいかがでしょうか？

日程 4月24日(日)
場所 嵐山町北部、滑川町北西部、江南町南部
会場 嵐山町立七郷小学校、嵐山町農業構造改善センター
受付 9:00～12:00
参加費 1人 100円
 ☎ 大会実行委員長 新井 ☎04-2932-8154

子育て支援事業4月の予定

南子育て支援センターとゆかり保育園では月～金曜日の午前中、子育て支援事業として、開放しています。なお、申込や費用は無料です。ご利用お待ちしております。

1 南子育て支援センター(森のプーさん)
日程 4月20日(水)外ミツ
 4月27日(水)絵本の読み聞かせ
 4月18日から開放します
時間 10:00～12:00
☎ 南子育て支援センター ☎536-0155

2 ゆかり保育園(みんなの広場)
日程 4月14日(木)てがたのお花～かわいい手がお花に変身～
 4月21日(木)ままごと～お料理上手に作れるかな?
 4月28日(木)こどもの日製作(早がわりかぶと)
時間 9:00～12:00

子育て相談(電話・面接)
期日 毎週月～金曜日
時間 10:00～15:00
 ※面接は要予約

親子サークル支援(会場提供・企画の援助)
期日 毎週月～金曜日
時間 9:00～12:00
☎ ゆかり保育園 ☎536-8597

そのほか

個別的労使紛争のあっせんについて

埼玉県労働委員会では、労働条件や解雇などをめぐり労働者個人と使用者との間で話し合いがまとまらず生じたトラブルについて、当事者の申請に基づき、あっせん員が双方の意見の調整や助言等を行い、歩み寄りによる解決が図られるよう援助(あっせん)を行っています。

対象は県内の事業所で働く労働者または使用者です。

このようなトラブルでお悩みのかたは、是非この制度をご利用ください。
 ☎ 埼玉県労働委員会事務局調整課 ☎048-830-6455

県政広報テレビ番組[テレビ埼玉]

◎週刊彩の国ニュース
 毎週土曜日 10:00～10:30
 1週間の県のニュースを中心に、特集などを通じて県の動きをお伝えします。

◎さらに☆埼玉県
 第1～3・5日曜日 10:30～10:50
 県が進める施策、各種事業のねらいや目的、今後の展開について、分かりやすく紹介します。

◎こども探検隊
 第4日曜日 10:30～10:50
 3人の小学生が、県内の施設や県の仕事を子どもたちの目で紹介します。

NPO法人設立認証申請などを埼玉県北部地域創造センターで受け付けます。

4月1日(金)から、主たる事務所を江南町に置くNPO法人の設立に関する相談、認証及び変更届に係る事務は、埼玉県北部地域創造センターでも受け付けます。
 ☎ 埼玉県北部地域創造センター ☎524-1110
 埼玉県総務部NPO活動推進課 ☎048-830-2818

求人企業合同説明会

対象 18年3月に大学・短大・専門学校などを卒業予定か卒業後1年以内のかた

日時 ①4月25日(月)②4月27日(水) 13:00～16:30(入退場自由・受付12:00～)
場所 ①大宮ソニックシティ ②熊谷文化創造館
 ※履歴書を持参してください。

☎ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

労働保険料の申告・納付について

平成17年度の労働保険料(労災保険・雇用保険)年度更新の申告納付は4月1日から5月20日までです。期間中お早めに、申告書と納付書を作成のうえ、銀行又は郵便局等の金融機関で手続きを行ってください。

申告納付相談を県内各会場で行いますので、4月初めに郵送されます封筒などをご覧ください。(申告書等の記入方法の説明書も同封されています)
 ☎ 埼玉県労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203

県営熊谷スポーツ文化公園管理事務所からのお知らせ

①Jリーグが身近に見られます。
 熊谷スポーツ文化公園では、今年度Jリーグの大宮アルディージャの公式試合が3試合予定されています。(有料)

日時 5月14日(土)15:00～対サツルツヒ広島
 7月6日(水)19:00～対ジュビロ磐田
 8月にも1試合が予定されています。

②トレーニングルームが開設します。
 熊谷スポーツ文化公園の「くまがやドーム」の中に、4月1日(金)から、新たにトレーニングルームが開設されます。15歳以上(中学生を除く)のかたならどなたでもご利用いただけます。
料金 大人300円・学生200円
 ☎ 県営熊谷スポーツ文化公園管理事務所 ☎526-2004

フリフリグッパ―体操でもっと元気になろう

—いつでもどこでも気軽にできる体操です—



フリフリグッパ―体操は歌にあわせて「グー」「パー」しながら手拍子とり腰を振る楽しい体操です。もの忘れの予防や転倒予防の他、心が元気になるなどの効果があります。

町では、5月から高齢者を対象に定期的に運動集会を開催する予定です。ぜひ参加しませんか？

対象：65歳以上のかた

内容：フリフリグッパ―体操及びボールを使った体操

会場：町民体育館や文化会館等

講師：筑波大学の専門講師

問い合わせ：役場福祉課

TEL536-1521 内線122

持田 ひよりちゃん



平成16年1月11日生

両親 { 安全 恵子(千代)

お兄ちゃんお姉ちゃんが大好きなひよりちゃん。すくすくと元気に育ってね。

すこやかさん

小澤 太良ちゃん



平成16年5月21日生

両親 { 和也 美智子(板井)

お風呂が大好きな太良。今は伝い歩きに夢中です。

言葉の履歴書

ぶらんこ

「ぶらんこ」は公園や幼稚園などにある遊び道具。ぶらんとつり下げた二本の綱が鎖の下端の横木に乗り、前後に揺り動かして遊びます。

擬態語の「ぶらぶら」「からぶら」の「ぶらぶら」は「また動詞の「ゆ」の音の「からぶらぶら」の「ゆ」さわりとも呼ばれました。「ぶらぶら」ゆさんこ」という地方もあります。

オランダ語「バラン」が語源とする説もありますが、「ぶらぶら」の形のほうが古いので、疑問とされてくるようです。

漢語では「鞦韆」。高く動かすと「羽化登仙」「羽のある仙人」となると天に登るの気分を味わえるところから「半仙戯」ともいわれました。

「鞦韆」は「秋千」とも書きま

すが、のんびりしたぶらんこにふさわしい季節は春。中国北宋の詩人蘇軾の七言絶句「春夜は「春宵一刻值千金」に始まり「鞦韆院落夜沈々」院落＝中庭のぶらんこに乗る人もなく、夜はしんととけてゆくで終わります。俳句でも「鞦韆や春の山彦ほしいまま」のように春の句です。

ひ/と/の/う/ご/き

人口と世帯数（3月1日現在）

男	6,066人(-15)
女	6,172人(-17)
計	12,238人(-32)
世帯数	4,029世帯(±0)

()内は前月比

募集しています。

「すこやかさん」のコーナーへの投稿を募集しています。お気軽に、役場総務課広報係までご連絡ください。

TEL 536-1521 (内線312)